

平成28年度第1回 千葉県海岸漂着物対策推進協議会 議事要旨

1 千葉県海岸漂着物対策地域計画の見直しについて

①法律及び地域計画の概要並びにこれまでの実績について

事務局より資料1-1及び資料1-2により説明。

質疑等

(環パちば) 回収量と費用の関係が、例えば富津市といすみ市で異なるのは、市の負担(焼却施設での焼却等)があるからか。

(事務局) 運搬の距離、方法などの違いがあるため、金額と量は必ずしも比例しない。

(環境省関東地方環境事務所) 資料1-2にこれまでの回収量の実績は示されているが、発生抑制対策や啓発の実績はどうか。

(事務局) 平成22年度及び23年度にパンフレットを作成し、関係機関に配布している。

②地域計画の見直しについて(重点区域の見直しを除く)

事務局より資料2-1及び資料2-2により説明。

質疑等

(鴨川市) できる限りバイオマスとしての活用を図るとのことだが、具体的なビジョン等はあるか。

(事務局) 銚子市では、流木を一部チップ化して堆肥等に再利用した例があり、地域の実情や漂着物の性状に応じて可能な限りの活用を考えている。関係市町に情報提供や助言は可能である。

(漁業資源課) やむを得ず、現地で焼却処分した事例が過去にあったと思うが今はどうか。

(事務局) 多くは市等の焼却施設で焼却しているが、焼却施設への搬出が困難なときなど、やむを得ず現地で焼却処分する場合もある。

(宮脇教授) 課題等について重点区域へのヒアリングは行っているか。重点区域における、これまでの課題は計画案に取り込まれているか。

(事務局) 海岸を有する市町村にアンケートを行い、必要に応じてヒアリングを行っている。課題は計画案に取り込まれている。

(環境政策課) 重点区域の選定基準を見直しているが、法律の趣旨や国の基本方針に反しないか。他県の状況はどうか。また、選定基準のうち、集積状況は定性的な表現となっているが、市町村から要望がある場合の判断基準はどうなっているか。

(事務局) 法律や基本方針には合致している。愛知県などでも自然的条件、社会的条件を選定基準に入れている。判断基準については、この次で説明したい。

③重点区域の見直しについて

事務局より資料3-1及び資料3-2により説明。

質疑等

(漁港課) 銚子漁港は景観を含め観光にも重要な役割を果たしている。利根川からのごみが多量に漂着しており、災害補助金に採択されない場合は県費で処理することから、老朽化施設の更新等に予算が回せない状況である。漁港に一度流入した漂流物は外に出にくく、漂着物と同様と考えられることから、河口から海側の漁

港区域を重点区域（案）に入れていただきたい。

（事務局）御意見として伺う。

（千葉県漁連）市川市、船橋市は回収量が少ないとのことだが、何年かに1度、台風
の時期などに江戸川が行徳可動堰が開くと、多量のごみが三番瀬に流れ込んでく
る。季節的にノリひびで止まっているとも思われる。趣旨が違うのかもしれない
が、そのことも考慮してほしい。

（事務局）可動堰の件は承知している。御意見として伺う。

（漁業資源課）重点区域になるとどうなるか。

（事務局）県の事業として回収事業を行う。事業には環境省の補助金がある。回収事
業の選択肢が広がる。

（漁業資源課）資料3-1 災害による漂着状況の「一」についてはよく分からない
が、三番瀬に限らず、小櫃川河口、富津などでは、これまで台風や大雨で河川を
通じて多量の流竹木が漂着し、被害を受けたことが多くあったので、計画変更後
はそのことを認識の上事業を行ってほしい。

（事務局）災害による漂着状況が「一」になっているものは、市町村に照会したとき
に報告がなかったもの。漂着が特定の災害によるものかどうか不明な場合を含む。

（漁業資源課）「漁業権設定」と「沖合での漁業権設定」の表現について、担当課で
ある水産課に確認していただければと思う。

（事務局）汀線まで漁業権があるものとないもので分けている。水産課には確認する。

（宮脇教授）量はさほど多くないが広くて回収が大変など、県の方でいろいろな面か
ら考えていただき、重点区域を設定していただければと思う。

（環境省関東地方環境事務所）資料2-2の15ページ 4. 重点区域における海岸
漂着物対策の内容 のところで、「具体的に記載する」とあるが、どこに記載す
るのか。

（事務局）重点区域ごとに具体的な計画を別途作成し、そこに記載する。

（千葉県環境財団）発生抑制対策は、流入河川の流域で考えることになると思うが、
利根川については他県との連携（情報交換等）が必要になることもあると考えら
れる。

（事務局）他県との情報交換までは具体的には考えていなかったもので、参考としたい。

（宮脇教授）現存量より年間回収量が少ないところがあるが、回収が困難で残ってい
るのか、処理施設などの処理能力が足りずに残っているのか。

（事務局）現存量が多いのは銚子市、旭市であるが、これらは災害によるものであり、
現地調査後、現在までに回収は終わっていると聞いている。

（議長）事務局には、本日いただいた御意見を参考に、地域計画の見直しを進めてく
ださい。

2 その他

事務局から、今後の予定について、資料2-1により説明した。また、環境省関東
地方環境事務所から、漂流・漂着ごみ対策関連予算及び海洋ごみに関する国際
動向について情報提供があった。質疑等なし。